

会議録（平成25年度第4回愛知県事業評価監視委員会）

- 1 日 時 平成25年10月29日（火） 午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 愛知県自治センター会議室B
- 3 出席者
（委員）梅原委員、加藤委員、千家委員、田中委員、長谷川委員、中村委員
（県建設部）川崎建設部技監、公園緑地課長、道路維持課長、港湾課長、建設企画課主幹 他
（県農林水産部）農林検査課主幹 他
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ① 第3回委員会議事録の確認について
 - ② 第3回委員会審議事業の再審議について
【再評価】都市公園事業
 - ③ 第5回委員会審議対象事業の抽出について
 - ④ 対象事業の審議
【再評価】交通安全対策事業
【事後評価】港湾事業、海岸事業
 - (3) 閉会

1 第3回委員会議事録の確認について

特に意見なし。

[結論] 了承する。

2 第3回委員会審議事業の再審議について

(1) 都市公園事業【再評価】：大高緑地、小幡緑地、牧野ヶ池緑地

公園緑地課から説明。

[委員] 小幡緑地について、今回の計画変更によりこれまで買収してきた用地はどのようなになるのか。

[県] これまで買収した用地は、今回の計画変更により除外した区域に含まれていないので公園として整備を行います。

[結論] 大高緑地、小幡緑地、牧野ヶ池緑地の対応方針（案）を了承する。

3 第5回委員会審議対象事業の抽出について

事務局より審議対象事業の概要について説明後、抽出委員が抽出案を提案。

[抽出委員] 対象事業の11件から7件を抽出する作業を行う。

まず、評価の区分として事前評価を優先して抽出することとしているため、1番及び2番を抽出する。

再評価と事後評価からの抽出数は、事後評価の2件から1件を抽出し、再評価の7件から4件を抽出することとする。

事後評価の2件は、事業費が大きく事業期間も長期にわたっているため、11番を抽出する。

再評価の事業は、まず、完了予定年度及び事業費に着目して規模の最も大きい9番を抽出する。次に進捗率に着目し、5割を切って14%にとどまっている6番を抽出する。事業費の点では、5番、8番が200億を超える大規模な事業で、どちらも平成20年度に再評価対象であったが、その際5番が抽出されなかったため、5番を抽出する。事業内容に着目すると、再評価で選んだ3件は全てバイパス整備のため、バランスを考慮して現道拡幅を含む事業を抽出することとし、3番の進捗率が他より低いため抽出する。

以上、事前評価から1番、2番、再評価から3番、5番、6番、9番、事後評価から11番を抽出する。

[結論] 抽出委員の抽出案を了承する。

4 対象事業の審議

【再評価の審議】

- (1) 交通安全対策事業：(主)名古屋豊田線、(一)大府常滑線、(主)知多東浦線、
(主)東浦名古屋線、(主)安城碧南線の審議

道路維持課から「道路・街路事業の事業評価マニュアル」及び評価調書について説明。

[委員] 大府常滑線、知多東浦線は、「バリアフリー化重点整備地区」に位置づけられたため事業の必要性が増したとの評価であるが、県がバリアフリー化重点整備地区に位置づけたものか。また、位置づけた理由を聞かせて欲しい。

[県] バリアフリー化重点整備地区は、高齢者や障害者が利用する駅と官公庁、福祉施設などを結ぶ経路がある地区を重点的に整備する地区として県が指定している。

[結論] 名古屋豊田線、大府常滑線、知多東浦線、東浦名古屋線、安城碧南線の対応方針(案)を了承する。

【事後評価の審議】

- (1) 港湾事業 三河港田原ふ頭地区

- (2) 海岸事業 伊良湖港伊良湖地区

港湾課から評価調書について説明。

[委員]：防波堤を整備し、静穏度が向上する事と貨物取扱が増えた事は、関係しているのか。

[県]：防波堤が整備される前は、冬場の北西の風が強く、船が安全に接岸出来なかった。取扱取扱量が増加した要因の一つである東京製鐵の立地については、田原地区で防波堤が整備中であった事が大きな要因の一つであると考えている。

[委員]：静穏度がどの程度向上したのかを示す指標はあるか。静穏度を高めることを事業の主要目標とすると分かり易いのではないか。

[県]：静穏度が高まったことを示す指標はないが、利用者から防波堤の整備によって、岸壁が利用し易くなったと聞いている。本事業は、三河港港湾計画に防

波堤整備を位置付け、事業採択を受けている。そのため、港湾計画で目標とした静穏度は確保されている。

[委員]：港湾計画の目標を達成する上で、防波堤が貢献しており、その結果、企業立地に繋がったことを主張しても良いのではないか。

[県]：事業評価調書に防波堤整備により港内の静穏度が向上し、港湾計画の目標達成に貢献したことを追加で記載する。

[委員]：貨物量の推移を見ると、東京製鐵以外の貨物取扱量は変化していない。東京製鐵以外の貨物が増えていない点は、どう考えているのか。

[県]：社会情勢、経済情勢を踏まえ、貨物取扱量が伸び悩んでいる。
今後の見通しとして、平成 23 年に改訂した港湾計画において、水深-5.5m の公共岸壁 1 バースを水深-7.5m に増深し、外貨貨物の取扱が行えるようユーザーの要望を踏まえた計画の変更を行い、田原地区の利用促進に向けた取組を行っている。

[結論]：三河港田原地区は、評価調書を修正することを条件に、対応方針（案）を了承する。伊良湖港伊良湖地区は、対応方針（案）を了承する。

以上